

令和7年度 第1回 吹田市政策調整会議概要

日 時:令和7年(2025年)6月11日(水)午後2時～午後3時

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長、脇寺都市魅力部長、梅森福祉部長、
岡松健康医療部長、道澤環境部長、清水都市計画部長

所 管:【行政経営部(企画財政室)】今峰行政経営部長、宮崎次長、吉川参事、山本主査

案 件	外郭団体のあり方に関する指針の一部改正
担当及び関連部局	行政経営部(企画財政室)
【案件概要】 外郭団体の役割や市の関与のあり方等を示した「外郭団体のあり方に関する指針」について、社会情勢の変化などに対応するため、現行指針の内容を一部改正するもの。	
【所管部の考え方】 平成29年(2017年)に「外郭団体のあり方に関する指針(以下「指針」という。)」を制定し、団体の自主性を尊重しつつ、市が統一的な視点からの確な指導等を行い、事業運営の公正性・透明性や経営の健全性の確保等、効果的・効率的な事業運営を促してきた。 このたび、社会情勢の変化や各種制度に対応するため、コンプライアンス及びハラスメント防止の徹底に係る項目の追加や、60歳以上の団体職員に関する取扱いに係る内容の変更、元市職員の団体役員への就任に関する取扱いの追記を行う等、指針の内容を一部改正する。	
【質疑概要】 質問: 60歳以上の団体の役職者の給与水準については、市の60歳以上の職員の雇用水準と同じか。 回答: 役員の報酬については、経営状況等を十分勘案のうえ、定めることとする。 質問: 「60歳以上の職員については」という表現が残っているが、団体によっては定年を65歳に設定しているところもあるのではないかと。 回答: 現状、定年を60歳に設定している団体も残っているため、今回は改正していない。完全に65歳に移行したというのであれば、改正の余地があると思う。 質問: 60歳を超えて就任させる場合、その理由を市に報告することとあるが、報告後にどのような手立てを市として考えているのか。 回答: 指導を目的としているものではない。例外的な取扱いであることに鑑み、市が全く把握せずに、65歳以上の方を雇っているということがないようにしたい。 質問: なぜ年齢だけ報告させるのか。 回答: 元々報告様式があり、報酬等複数の項目について報告を必要としている。今回、当該様式に年齢に関する項目を追加する予定であり、年齢についての報告だけを求	

めるものではない。

質問： 会計年度任用職員の65歳以上の理由は把握していないのに、なぜ外郭団体のみ市が関与するのか。

回答： 市の関与という中では、会計年度任用職員と外郭団体の役員を同列に考えることはできない。外郭団体に対する厳しい目もある。本来、65歳以上は例外なので、状況を把握すべきということで規定を設けている。

質問： 担い手不足の観点を踏まえ、特段の事情があれば、65歳を超えての配置も認める制度の改正には至らずという内容なのか。

回答： 今後の状況次第で改正は考えうるかもしれないが、現状では今回お示しした内容である。

【結果】

本件は、承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。